

法会労三多摩ブロック主催

相続法制の改正と法律実務のポイント

法会労三多摩ブロックの秋企画。今回も、Zoom 併用で会場参加も受け入れつつ開催を致します。

相続登記の申請義務化や相続土地の国庫帰属制度の創設のほか、長期間経過後の遺産分割など最近の相続法制の見直しに関する実務上のポイントを、法律事務所の事務員経験がある宇野健治司法書士に伺います。

どなたでも参加できますので、この機会に一緒に学びましょう！ぜひご参加下さい。



日時： 9 月 15 日（金） 18：30～20：00（予定）

講師： 宇野 健治 司法書士（まはし司法書士事務所）

場所： 三多摩法律事務所 会議室 （会場参加 定員15名）

※Z o o m 併用です。

参加費： 無料

申込： 会場参加、Z o o m 参加ともに

右のQRコードから申込みをしてください。

会場参加は定員になり次第受付を終了します。

主催： 法会労三多摩ブロック

問合せ： 高橋（八王子合同法律事務所内）

TEL 042-645-5151 FAX 042-645-5236 メール nobuko.takahashi820@gmail.com

